

まぐろから見える世界

(社)責任あるまぐろ漁業推進機構顧問 原田雄一郎

27

まぐろ漁船は、地域漁業管理機関によって、操業状況を監視するオブザーバーを乗船させることが義務付けられている。先月、プロフェッショナル・オブザーバー協会(APO、在米国)が、環境保護団体と連名で中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)にオブザーバーの待遇の改善や安全の確保のために緊急に対策を取るよう求めたと公表した。

◆重要な役割果たすオブザーバー◆

APOは「オブザー



を果たしている。また、オブザーバーが握るオブザーバーは、混獲された海洋生物と与えられた影響などにより、船主、漁業長にたいして把握、海洋環境を保全することに貢献している」と主張する。また、「これはオブザーバーの勇気と視察業務は、特にIUU(違法、無規制、無報告)漁業の阻止、抑制に極めて役立つ」と

オブザーバー 人からロボットへ

に晒される恐れがある。オブザーバーが数週間、場合によっては数カ月間乗船している間に、オブザーバーの任務を適正に理解し、正当に扱おうとしない船長や乗組員によって脅迫、嫌がらせを受けることがあり、場合によっては傷害を負うこともありうる」と厳しい現場の状況を伝えている。

◆うのみにできないオブザーバー証言◆

しかし、オブザーバーも人間であり、誤解の下にあるいは意図的に事実を曲げて報告することもある。インド

た。結局、弁護士の追及により、そのオブザーバーが虚偽の報告を行っていたことを宣誓供述し、無罪となったことがある。

◆水産庁には再度のチャレンジを◆

限りある資源を持続的に利用するために、今後も漁業の管理をし

っかりと行い、違法漁獲の防止に努める必要があるが、そのためのオブザーバーの必要性も高まり、その費用の増加も避けがたいだろう。しかし、乗組員とのあつれきや感情のもつれも人間である以上避け難いオブザーバーに監視業務を依存し続けるのは疑問を感じる。監視業務も人間ではなく、ロボットに代える技術を本腰を入れて開発すべきではないか。今や、自動車も人間が運転することなく、目的地まで運んでくれる機能の開発が進んでいるときに、ロボット・オブザーバーの開発も可能ではないか。また、ロボット・オブザーバーは監視機能を限定し漁船の提出する漁獲報告と組み合わせる実質的な効果を上げる工夫もできるのではないか。水産庁は数年前にその方向で研究開発に努めていたが、もう一度チャレンジしてほしいものだ。

(毎月一回掲載)